



六ヶ所村地域公共交通計画 概要版

■計画の概要

六ヶ所村を運行する地域公共交通は、路線バスが近隣市町村間を結ぶほか、村営バスが目的別の移動を担うなど、地域の足として活用されています。一方、人口減少や運転士不足により交通事業者の経営状況は圧迫され、従来の路線維持が困難な状況にあります。また住民意向調査からも、「公共交通の確保・改善」について住民から多くのニーズが寄せられています。

このようなことから、村内を運行する公共交通のマスタープランを示し、利便性の高い持続可能なネットワークを構築するため『六ヶ所村地域公共交通計画』を策定しました。

■上位計画

第4次六ヶ所村総合振興計画

即する

六ヶ所村地域公共交通計画

■関連計画

第2期六ヶ所村
まち・ひと・しごと
創生総合戦略

青森県
地域公共交通計画

六ヶ所村
地域福祉計画

六ヶ所
都市計画区域
マスタープラン

など

連携

■公共交通を取り巻く課題

課題	視点
課題1 村営バスの適正化を図り、誰でも使うことのできる便利な域内ネットワークの構築が必要	村内移動
課題2 村民の生活を守るため、路線バスを確保・維持することが必要	村外への移動
課題3 高校生のいる世帯の定住促進に向け、広域移動手段の確保が必要	通学移動
課題4 バス等のサービスで十分に対応できない住民に対するきめ細やかな対応が必要	中心部移動
課題5 村営バスと同様に村内移動ができるような路線バスの利用支援が必要	相互利用
課題6 村内外相互の移動に対応する交通拠点の設定及び待合環境の改善が必要	交通拠点
課題7 村内交通リソースの総動員による持続可能な公共交通体制の構築が必要	リソース確保
課題8 免許返納に対する不安を払拭する、公共交通を安心して利用できる環境整備が必要	免許返納
課題9 誰でも利用できるサービスへと転換するため、アナログ・デジタルにおける情報発信強化が必要	情報提供
課題10 地域公共交通に対する関心を深め“自分ごと”として捉えてもらう意識醸成が必要	意識醸成

■基本方針・基本目標

六ヶ所村の目指す将来像「安らぎと幸せを実感できるまち」の実現に向け、公共交通のみならず多様な分野の移動サービスやヒト・モノなどを“総動員”する取組を進めるため、六ヶ所村の公共交通が目指す将来像を以下に掲げます。

【六ヶ所村の公共交通が目指す姿（基本方針）】

**どこに住んでいても・誰でも・いつまでも移動しやすい
～安らぎと幸せにつながる六ヶ所村公共交通の実現～**

【基本目標1】

“どこに住んでいても”利用しやすく、村民の暮らしを支える六ヶ所村版公共交通ネットワークの構築

【基本目標2】

“誰でも”快適に、わかりやすい利用環境の構築

【基本目標3】

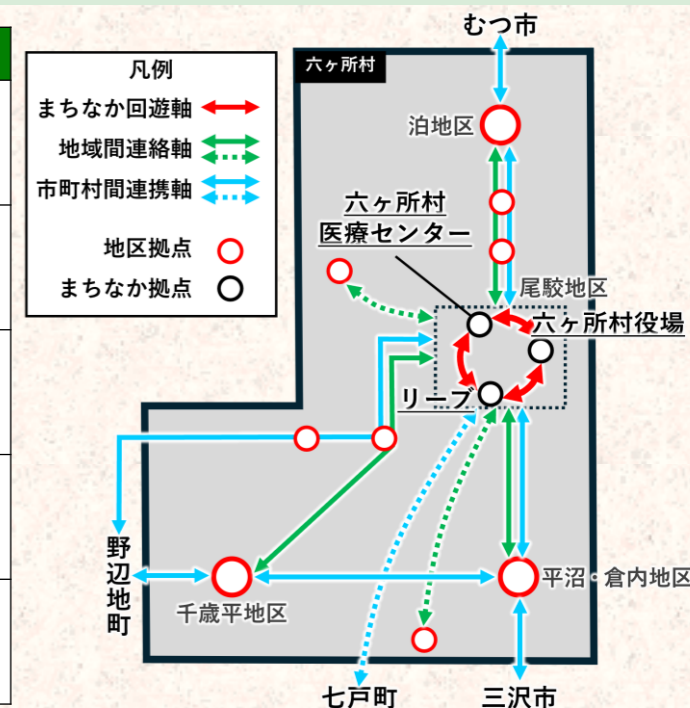
村・交通事業者・村民が相互に支え“いつまでも”利用できる運営基盤の構築

■数値指標

	指標	現況	目標
数値目標1	再編に係る検討の回数	—	2回/年以上
数値目標2	各市町へ通学可能な地区数	三沢市：2地区 野辺地町：0地区 むつ市：1地区	三沢市：5地区 野辺地町：2地区以上 むつ市：2地区以上
数値目標3	乗合タクシーの年間利用者数	1,385人/年	1,400人/年以上
数値目標4	紙媒体による総合情報発信の更新回数	1回/年	1回/年以上
数値目標5	地域公共交通活性化協議会の開催回数	4回/年	2回/年以上

■公共交通のネットワークイメージ

区分	名称	役割
軸	まちなか回遊軸	まちなか拠点間の移動を支え、尾駈地区内の回遊性を高め、多様な活動を支援する役割。
	地域間連絡軸	尾駈⇄各地区間の移動を支え、住民の生活利便性を維持する役割。
	市町村間連携軸	周辺市町村と本村の移動を支え、市町村間の交流・連携を支える役割。
拠点	地区拠点	各地区で地域間連絡軸や市町村間連携軸への乗降を担う拠点。
	まちなか拠点	村民の目的地かつ軸同士の乗継機能を有する拠点。快適に待ち合うことが可能な環境を確保。

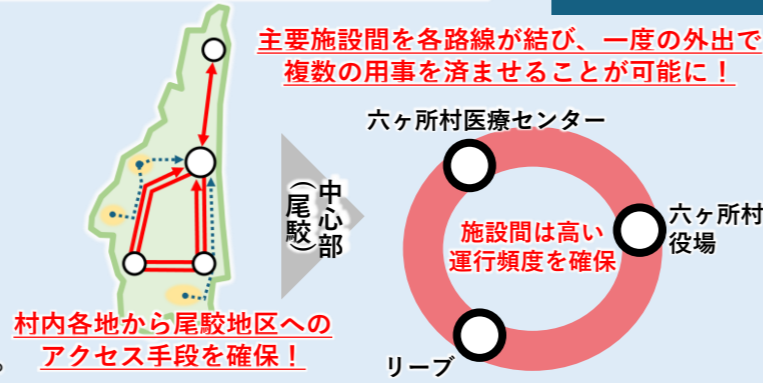


目標達成のための施策・取組、スケジュール

施策1 運営の一元化による、誰でも使える村営バスへの再編

重点施策

複数の課が別々の利用者に乗せて運行する村営バスを取りまとめ、**誰でも使えるよう地域の実状に則した運行へ再編**を図り、各地区から尾駮地区への移手段を確保します。
 村営バスが運行できない地区は、コンパクトな移手段でアクセス手段を確保します。
 まちなかでは、各移手段がリープ・村医療センター・役場等を経由し、一度の外出で複数の用事を果たすことが可能な環境を構築します。



施策2 村外への通学ニーズに対応する通学路線の設定

重点施策

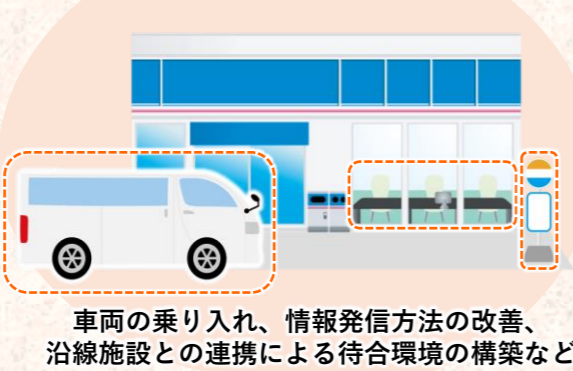
村外への通学する高校生の通学ニーズに対応するため、**路線バスや鉄道へ接続するための「通学路線」を設定**します。
 接続の対象路線は三沢市・野辺地町などへ運行する各路線とし、ニーズの多い三沢市へ接続する通学路線の導入を優先的に行います。
 なお、仮に接続先の路線維持が困難となった場合、関係市町村間で協議を図りつつ、周辺自治体への通学手段の確保を検討します。



施策3 運行主体と連携した六ヶ所村七戸十和田駅間乗合タクシーの維持



施策4 安心して待てる待合環境の整備



施策5 紙媒体によるわかりやすい総合情報発信



施策6 村営バス・路線バス運営の安定化に向けた協議・調整の場の設定



施策7 住民を対象とした公共交通利用促進活動の実施



区分	施策	施策内容	段階1：村営バスの再編		段階2：利用促進（動機付け）		段階3：利用環境整備	
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
基本目標1	1	重点施策 運営の一元化による、誰でも使える村営バスへの再編	検討	検討 庁内検討委員会を立ち上げ検討 事業者及び近隣市町村と調整	検討	実証運行	実証運行	
	2	重点施策 村外への通学ニーズに対応する通学路線の設定	検討 三沢市への接続調査	実証運行 むつ市または野辺地町への接続調査・検討	一部本格運行 三沢市への接続	一部本格運行 むつ市または野辺地町への接続実証	一部本格運行	
	3	運行主体と連携した六ヶ所村七戸十和田駅間乗合タクシーの維持	本格運行	本格運行	本格運行 定期的に検証・見直し	本格運行	本格運行	
基本目標2	4	安心して待てる待合環境の整備				検討 事業者と調整	検討	
	5	紙媒体によるわかりやすい情報統合発信	実施	実施	実施 毎年の実施状況に応じて定期的に更新	実施	実施	
基本目標3	6	村営バス・路線バス運営の安定化に向けた協議・調整の場の設定	実施	実施	実施 施策の実施状況に応じて定期的に協議会を開催	実施	実施	
	7	住民を対象とした公共交通利用促進活動の実施	実施	実施	実施 定期的に実施	実施	実施	